

会 議 録

1 会議名

第1回第4次上越市行政改革大綱等策定委員会

2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 委嘱状交付（公開）
- (2) 総務管理部長あいさつ（公開）
- (3) 委員紹介（公開）
- (4) 委員長・副委員長の選任（公開）
- (5) 諮問（公開）
- (6) 議事（公開）

ア 委員会の運営等について

- ・委員会の運営に関する確認事項（案）
- ・委員会の開催計画（案）

イ 第3次行政改革大綱等の取組について

- ・第3次行政改革大綱及び推進計画の取組について
- ・行政改革推進計画の平成21年度取組結果（速報）について

ウ その他

- ・市政運営の方針について

3 開催日時

平成22年8月3日（火）午後1時から3時まで

4 開催場所

上越市役所5階 第2委員会室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：東條邦俊、飯塚徹、松根登道、今野修、木澤勝、新貝美香、木原満男、
三浦元二、小出優子
- ・事務局：行政管理課 市村総務管理部長、宮越課長、西田副課長、山中係長

8 発言の内容

(1) 委嘱状交付

委員全員に市村総務管理部長が委嘱状を交付

(2) 総務管理部長あいさつ

- ・本日は、ご多忙の中、第1回会議に出席いただき、御礼申し上げます。また、委員就任をご快諾いただいたことについても、重ねて御礼申し上げます。
- ・当市では、厳しい財政状況の中、自主自立の財政基盤の確立に向け、「最小の経費で最大の効果を上げる行政運営の実現」を目指し、第3次上越市行政改革大綱に基づき、行政改革に取り組んできた。
- ・ご案内のとおり、この大綱が今年度で終了することから、策定委員会を設け、来年度以降の新たな行政改革の指針となる第4次上越市行政改革大綱を策定することとした。
- ・現在、市民が生涯を通じて心身共に健やかで安心して生活できるよう、「子育てしやすい」、「学びやすい」、「健康でいられる」、「老後を安心して豊かに過ごすことができる」ような「すこやかなまち」づくりを目指し取り組んでいる。
- ・これらの新たなまちづくりを戦略的に推進するためには、大胆な行財政改革を実行するとともに財源を生み出し、市民ニーズに即した市政運営を進めていかなければならない。
- ・これらの取組を体系立てて整理したものが大綱になるため、委員の皆さんには、大所高所から、様々な示唆をいただきながら、実行性のある計画案を策定していただきたいと考えているので、よろしく願いたい。

(3) 委員紹介

各委員が自己紹介

(4) 委員長・副委員長の選任

上越市第4次行政改革大綱等策定委員会設置要綱第5条の規定に基づき、委員の互選により、委員長に東條委員、副委員長に飯塚委員を選任

(5) 諮問

市村総務管理部長から東條委員長に、第4次行政改革大綱等案について諮問

(6) 議事

ア 委員会の運営等について

(事務局): 宮越課長が「資料1: 委員会の運営に関する確認事項(案)」及び「資料2: 委員会の開催計画(案)」に基づき、説明

(東條委員長): 委員会の運営等について意見や質問があれば、発言いただきたい。

(事務局): 若干、補足する。

現在、「事務事業の総ざらい」と銘打ち、市のあらゆる整備計画や事業計画について、平成26年度までにどのようにしていくかという視点で、総点検を実施している。

この結果についても、大綱に反映する予定であり、委員会の中でも報告していく予定である。

なお、平成26年度というのは、合併後10年の区切りの年度であるとともに、この間で、組織や職員配置などの見直しを行い、自立したまちづくりができる体制をつくるものである。

(木原委員): 素案はどのような状態のものか。また、素案の確認や審議の具体的な流れはどのようなものか。

(事務局): 現在、3次大綱の構成や目標を検証し、反省や課題を洗い出した上で、4次大綱のたたき台を作成中であり、できるだけ早く、目に見える形で委員にお届けしたい。

資料は、会議前に送付するので事前に確認いただき、会議の当日に説明するという流れである。また事前に質問等があれば随時お答えしたい。

(木原委員): 承知した。

(飯塚副委員長): 3次大綱をよく理解した上で、審議を進めていくのが前提ではあるが、全国には行財政改革の様々な成功事例や失敗事例があり、審議を進める上での参考になると思うので、早い段階で、勉強会をやってみてはどうか。

講師は、私でも別の専門家でもよいが、皆さんの賛同が得られればやってみたい。

(東條委員長): 飯塚副委員長の提案について、いかがか。

(木原委員): 審議の回数が少ないと感じたので、少ない時間の中でも、勉強し合う機会があれば、ありがたいと思う。

(東條委員長): 改めて時間を設けるのは難しいと思われるので、次回の会議の冒頭で、飯塚副委員長からお話いただくというのはどうか。

(事務局): 新たな会議日程を確保できれば理想だが、今回の会議日程の調整も困難であったことから、現実的には難しいと考える。委員会の中で、

会議時間を延長してもよいという了解が得られればよいのではないか。いずれにしても方法等は委員の皆さんにお任せする。

(小出委員): 私はぜひ聞きたいと思うが、委員会ではなく、有志でもよいのではないか。

(新貝委員): 賛成である。

(三浦委員): この会議は審議が目的であるので、勉強会を実施するのであれば、会議とは別に設定した方がよいと思う。

しかし、委員会で審議するのは、あくまでも上越市の行革大綱の取組であり、その審議に入る前に他市町村の先進事例の勉強をしてしまうと、どこに立って議論したらよいのか分からなくなるのではないか。

事務局とも協議が必要だと思う。

(東條委員長): この後、3次大綱での取組の説明があるが、それを踏まえた上で、飯塚副委員長の提案のような場が必要かどうか、必要であるとすればどのような形態がよいのか、協議することとしたい。

(事務局): 会議の回数が少ないことや審議の内容が幅広いことから、会議の日程に関係なく、随時、電話やメール等で事務局にご質問いただければ、次回の会議の際に報告するという形をとっていきたい。

そうすることで、より深く理解したいという皆さんの要望にもお応えできると思う。

(今野委員): 事務局の提案の進め方がよいのではないか。知識の部分であれば、集まるというのではなく飯塚副委員長からお勧めの本や事例を教えてもらえば、自分達の空いた時間で勉強できる。この会議は審議が中心だと考える。

また、議事録については記名式ということだが、企業としての発言か、個人としての発言かが不明確であり、場合によっては誤解されることを危惧し、発言を控えてしまう可能性もある。

(事務局): 原則、会議の内容は公開しているが、匿名にする必要性があれば、その際に検討させていただきたい。

イ 第3次行政改革大綱等の取組について

(事務局): 山中係長が「資料3: 第3次行政改革大綱及び推進計画の取組について」及び「資料4: 行政改革推進計画の平成21年度取組結果(速報)について」に基づき、説明

(東條委員長): 確認事項や質問等があれば、発言いただきたい。

(木原委員): 借金残高の削減について、「通常分」と書いてあるが、実際は、さらに地域振興基金分を除いた額で管理している。そうならば、初めから「地域振興基金分を除く通常分の市債」とした方が、一般市民にとって分かりやすい。

(事務局): 市民の方は、「市債 = 借金」と理解されると思うが、国から借金という形で市に資金が配分される場合もある。それを明確にするためにこのような表現にしているが、結果的に分かりにくくなったと考える。分かりにくい表現は他にもあるので、4次大綱では、そのような表現にも気を付けたい。

(木原委員): 市民は、自分たちが本当に払うべき借金額を一番知りたい。通常分で50億円削減したと言っているが、市債の合計では、そこまで減っていないため、分かりやすい表現にしてほしい。

(事務局): 意見は取組の主管課にもフィードバックし、今後の工夫の中で改善するように努めたい。
行政用語を分かりやすく表現するようにしているが、十分ではない。委員の皆さんの中にも不明な点もあると思うので、どのような些細なことでもよいので意見や質問をいただきたい。

(新貝委員): 標準財政規模とは何か。毎年度、変わるものなのか。

(事務局): 上越市の一般会計は1,050~1,080億円であるが、この財源のうち、地方交付税等と市税、使用料収入の75%を合わせたものを標準財政規模と言い、市が安定的に調達できる金額を指す。また、他の団体と比較した際のお金の実力を図る基準や目安となるものでもある。

市税のうち、固定資産税は概ね安定しているが、市民税や地方交付税は毎年度変動するため、標準財政規模も毎年度変わる。

なお、上越市の標準財政規模は525~540億円であり、その金額の5%程度を貯金として持っていた方がよいという考え方を3

次大綱の大目標に掲げている。

(木原委員): 借金を5年間で50億円減らすというのは分かるが、その後、どのようにしたいのかが見えない。ゼロにしたいのか、一定の水準を維持したいのか。

(事務局): まず、3次大綱の課題として、財政面に偏った目標設定がなされていたという印象はあるので、今後の課題の検証で取り上げていきたい。

なお、市債については、用途が学校や道路等のハード整備に限られている。市に20万円あれば、国からの補助金等で100万円の橋を作ることができる、という効果がある。また、コンクリートであれば、45～60年はもつので、孫の世代まで使うことができる。今の世代だけではなく、将来の世代も利益を享受できるわけだが、これを「世代間の公平」と言い、市債の効果の一つである。

しかし、返済のために資金が必要なのは事実であり、3次大綱では市債を減らす目標を掲げている。最近、国が普通建設事業を抑制しているので自然減となっている部分もあるが、借入額を返済額より少なくしたり、有利な市債を活用したりしているので、純粋な借金は、ほとんどないと言える。

市債については、市民の方が意識する分野ではないとも考えられるため、4次大綱で目標にするかは検討いただきたい。

(三浦委員): 3次大綱の財政面の目標はクリアしているが、効率的で効率的な行政運営は×である。行革を進めるのは、市民との協働と言いつつも実際は組織と職員、つまり人材である。しかしながら、その取組に×がある。この要因を分析して、次回以降、提案してもらいたい。定性的な目標の設定は難しいと思うが、職員が行革に向かっていけるようなものを4次大綱で示していかないと、3次大綱と同様に前進しない。

また、行革の目標を最小の経費で最大の効果をあげることになっているが、行革が、最終的に暮らしやすいまちにつながっているか、ということも検証する必要がある。行革という視点で行政を見るだけでなく、総合計画等と合わせた形で行革はどうだったかということを見る必要がある。

- (事務局): 行革に取り組んだ後の姿が見えない、ということは市長をはじめ、事務局でも感じている課題である。行革は、受益者負担の適正化など市民に負担を与える場合もあり、行革に取り組んだ後の姿を明確にした上で、4次大綱を策定したい。
- (事務局): 3次大綱は、財政面が強調されすぎていて、財政改革との印象もある。4次大綱では、財政的な目標があったとしても、合わせて将来のあるべき姿を表現できないかということを考えている。
- (東條委員長): 市民が見て納得できるものが一番である。そういったものを作ることができるかが、我々にとっても課題である。
- (新貝委員): 職員研修については が付いているが、市民と直接、触れ合う職員の中には、正規職員だけでなく臨時職員も多くいると思う。それらの職員に対しても十分な研修がなされているということか。
木田庁舎はもちろんだが、総合事務所や放課後児童クラブなどの外部施設職員においても十分な研修がなされているのか。
- (事務局): 市民課のパスポート申請に係る臨時・嘱託職員は、積極的に県庁等に出向いて研修している。戸籍事務も同様に研修を行っている。
保育分野については、有資格者は基本的な技術があり、無資格者については、職場での研修を行っているが、スキルアップに係る組織的な研修は行っていない。こういった取組についても4次大綱の審議の中で提案いただきながら検討していきたい。
- (飯塚副委員長): 評価について、同じ×であっても95点のものもあれば10点のものもあると思うので、数値化できるものは数値化した方がよいのではないか。
目標を達成している取組は、行政の努力もあったと思うが、設定が妥当かという問題もあり、目標の達成度について、細分化した方がよい。
また、財政面については、非常に幅が広く奥が深い。4次大綱では全てを網羅的に取り組むのではなく、重要なポイント・方向性に絞った方がよいのではないか。
また、第三セクターや土地開発公社などは、高度な問題もあることから専門家による委員会も設けられている。このような専門性の高いものは、専門家に任せ、当策定委員会では、ある程度方向性を絞

って、効率的に審議するべき。

さらに、当策定委員には、子育てや経済、まちづくりなど、各自の得意分野があるので、それぞれについては言い残すことのないようお願いしたい。

(東條委員長): 時間になったので、今日の会議は終了とする。

(事務局): なお、本日説明できなかった資料5については、次回、説明させていただきます。

9 問合せ先

総務管理部行政管理課行革推進担当

TEL : 025-526-5111 (内線 1432)

E-mail : gyouseikanri@city.joetsu.lg.jp

10 その他

市役所本庁、南出張所、北出張所、各区総合事務所に備え付けてある会議資料もあわせてご覧ください。